

理に移されたならば、労働者の創意と工夫は、今日、彼らを合理化の名の下に抑圧している企業におけるビュロクラシーを打破するであろう。

ここに第二の問題、すなわち組織形態の変革の問題が提起される。そこには多くの問題が見いだされる。産業の地域的分散、産業のサンジカによる整備に基づく二重構造の解消、賃金の平等化、サンジカ全国連合による生産、分配計画等々、これらの諸問題の解決は賃金制度の廃止、農業および工業の一体化、労働と閑暇の一体化という共産主義社会への前提条件を成すものである。

われわれが今日執拗に生産点における直接行動を労働者に呼びかけるのは、それが労働者が直接ブルジョアと対峙し、斗争する過程において、その斗争力を蓄積し、革命においてたんに表層部だけでなく、社会の底辺からこれをつくがえし、彼ら自身がその経済的権力をサンジカを通じて確立することのできる唯一の道だからである。

なお、これに関連して論ずべき問題、たとえば権威主義の問題など多々ある。しかし所定の紙数もかなり越え、もはや許された時間もつきた。後日、さらにこれらとすべてについて詳論することを約して終りたい。

詩誌 イオム

アナキズムをかゝる唯一の……詩人集団

64集 近刊……イオム同盟

読後感想を募る!!

無政府研究からアナキズムへと誌名改題とともに、まだ不十分なながら編集内容も一新したと自負しています。

本号特集「現代とアナキズム」について、みなさんから御意見を募り、紙上に掲載したり今後の編集に反映してゆきたいと思えます。

主要論文の一、二について、又は全般的な印象について読後の感想、批評をお送り下さい。

切 六月十五日(採否一任のこと)

字数 六〇〇字——一五〇〇字まで

送り先 東京都新宿区北山伏町33 大沢方

アナキズム編集委員会

☆お送り下さった方には次号(七月発行)を贈呈申し上げます。

特集・現代とアナキズム

幸徳の「直接行動論」の今日的意味

秋 山

「この時代の議会政策と直接行動の論争を、戦術論争という人もいるが、そんな馬鹿なことはない。田添の理論はいちおう筋は通っている。しかし幸徳の直接行動論にいたってはナンセンスである。労働組合の組織運動などやらす、また組合もないのにどうしてゼネラル、ストライキをやるのか。だからこのときの論争は、戦術論争などといった、まともなものではないのである。」(「近代日本の良心」—片山・幸徳・堺。山辺健太郎)

「直接行動論を今日の目で批判するのはやさしい。——そういう言葉が彼は革命的貴族、革命的武士ともよぶべき人物で、庶民的感觉とは縁遠い。改良主義者と罵られながら、黙々と労働者のなかへいり、地道な労働運動をつづける片山とは対照的な人物だ。もっとも熱心に労働者の直接行動を唱えた秋水が、現実には労働者と結びつき得なかったことは悲劇である。」(「幸徳秋水」—青地農)

ここにあげた卑近な二つの例に示されたような理解が幸徳秋水の直接行動論については、最近まで常識化されていた。それにはいくつかの理論もかんがえられるが、ひどいものになると直接行動論をテロリズム又は破壊主義と同義に解している場合さえあった。直接行動論に

清

する事大主義から、五十年前の論争を割り切ろうとする気の毒な眼実追随主義のなかに、わが国の社会運動史並に労働運動史の理解を妨げているものがあるのである。こともなげに「直接行動論を今日の眼で批判するのはやさしい」などといわせるものにそのあらわれのひびきがある。

無造作にそういつてのけられるほどに、直接行動論が批判しやすい過去の誤った主張であったようにその目にうつるのは、論者の、歴史的事実に対する無定見を示すものだが、おそらく彼らには(この二つの例の外にも)それがほとんど疑われていないのだから、そのいい加減さがわかるうというものだ。たとえば、幸徳の直接行動論の指示に啓発されて起った大正のアナルコ・サンジカリズムの活発な組織とたたかいをわが国の労働運動史の上にどう価値づけるか、どう理論づけるか、すぐにも困難な問題がおこるはずだ。ところが前の誤謬を誤謬と認めないためには、アナルコ・サンジカリズムの運動にもまた目を蔽うしかなく、現に多くの、社会運動史はそのため大正の労働運動を極めて偏破にしかとらえ得ず、日本の労働運動を實質よりも低く狭く

評価せざるを得ない現状であり、その偏破を正當づけるためには官僚

的な權威主義による押しつけがせむとも必要になってくる。

また、学究的言辞に飾られている「急進主義者の内面構造」(市井三郎)「近代日本思想講座」においても、論点は今日の時点に立つてする明治の革命思想の不安定性にたいする批判が根底にあるようだが、「労働者の組織」にたいする幸徳の主張の距離に、不満を表明している点では、山辺や青地の意見に共通している。つまり、そのような古くさい常識がぬきがたく横たわっているということである。ボルシェビキも、論説者も、学者も、そろって一つ穴の貉くたばでしかない。一九〇七年(明治四〇年)の主張そのままを、五十年後の、しかも敗戦後の変革的情勢の後に、杓子定規に論じるのだからこれ以上の子供だましはない。その上、幸徳の主張に含まれる発展性、未来性についての測定が全くない。ない筈だ。明治の国家権力が幸徳ら無政府主義者を抹殺したと別な形で、無政府主義を抹殺したい意図が彼らには働いているからだ。

だから、幸徳の直接行動論が何を指示し、何を為そうとしたか、について論じようとしないうし、また何を為し得たかを忘れようとする。この「何」が、何ものであるかの理解の問題にこれは関係しているのだ。

「労働者の組織運動などやらず、また組合もないのに、どうしてゼネラル・ストライキがやれるか」という山辺の直接行動論にたいする意見にしたがうとすれば、革命のためには労働運動のみに専念しなければやらない時期が必要である、ということであり、あるいは共産党などやめて総評でいいということにもなりかねない。(もともと今日の日共は議政党だから問題はあるまいが)。ともかく、幸徳秋水の今日における意義、という課題にたいしては、直接行動論が現在のどのよ

うに生きているか、の評価につきると思う。幸徳の主張の、あるいは行動の、どの点が今日に生きのこっているか、どの点が間ちがって評価されたために生きのこっていないから生きのこっていないかの如くに扱われているかを検討し得た後に、その不足の面、マイナスの面に思い及ぶことがはじめて可能である。その手がかりのため、冒頭に幸徳にたいする俗論の一、二の例を掲げてみたのである。

俗論とは何か。俗論とは、權威主義者どもが權威の側に身をすりよせて、權威に立ち向う者にたいしてするデモ評のごとである。アナ・ボル論争は終わった、ボルシェビキが日本の社会運動を支配しているそこにつながらない幸徳秋水と彼の直接行動論は過去の歴史書の版木にすぎないといった風の根拠に立つ一方、片山潜の晩年の存在が、明治四十年前後の直接行動論対議政政策論、の争いの正否を定める、といわぬばかりの論議には、鼻をつまんで応待すればよい。

幸徳の直接行動論にたいする意見として、労働者の組織のない時、労働者の直接行動は不可能、ナンセンスという批評にたいしては私も前に書いたことがある。

「議政政策対直接行動の問題は、本来戦術上の問題としてあるべきものであるが、まだ大衆が目ざめていない時期には現実的な戦術の問題としては成立しない。労働者組織のない所に労働者による直接行動が在り得ないとすれば、言論の自由も結社の自由もない、普通選挙も許されていない、議会の門が閉ざされていた国では、議政政策も夢想でしかない。幸徳の直接行動論が組織論的主張であるというのはその故である。だからこの論争のなかには戦術論以上に、もつと根本的な革命思想としての対立があったのである。」(「日本の反逆思想、直接行動論と幸徳秋水」)

幸徳は直接行動(ストライキその他のいわゆる労働者の実力行使)

を説いたが、労組の組織活動をやらなかったという前提を一方におき片山が労働者に近づいたということ(片山の組織活動の実質とその狙いが当時どこに置かれていたかについては論ずることなく)を他の一方において、そしてそこから引き出される結論には、幸徳らがブチブル急進主義で、片山らが労働者を主体とする社会革命家だという、ある規格を明治の社会運動、革命運動にあてはめてわが事成れりとするのは、あまりにも公式論理すぎるのだ。この公式をもう一つ前に押しやると、労働者の独裁政権の問題に出逢う。さらにもう一步進めると労働者の名による党の独裁支配がある。党による政治権力掌握と永久的民衆の支配の問題がある。独裁権力の内部の權威主義と権力の争奪ごっこがある。このスターリン主義の道に、日本の社会主義運動の歴史をあてはめようとする策謀を兎戯に類するといつて見逃すことは正しくはないだろう。

幸徳と片山の対立は、革命理論のいくつかの側面でもとらえねばならぬと思うが、たとえば、アナルコ・サンジャリズムと議会主義といったすでに知られた面の他に、労働者の独裁とその名目による党の独裁権力樹立の問題を内包する問題として是非とも考える必要がある。

直接行動を説いた幸徳が、第2インターナショナルの方針に反対して生まれたフランス、スペイン、イタリー等におけるサンジャリズム運動のなかに、革命運動の未来線を考えなかつたとはいえない。議政政策主義労働組合運動の墮落の危惧を重ねて、彼が少年の日以来瞥見して来たわが国の自由民憲運動の末期における、政治権力を中にしての離合集散のくりかえしと、そのはかなさを、幸徳が思わなかつたということはできない。「自由党を祭る文」において

「ああ汝自由党の事。吾人これを言うに忍びんや、想う二十余年前、専政抑圧の惨毒滔々四海に横流し、維新中興の宏議は正に大頓挫を来すの時にあたつて、祖宗在天の靈は赫として汝自由党を大地に下して、その呱呱の声を揚げ、その円々の光を放たしめたり、而して汝の父母は実に我が乾坤に磅礴せる自由平等の正気なりき。実に世界を振蕩せる文明進歩の大潮流なりき。」

汝自由党の起るや、政府の抑圧ますます甚だしく迫害は愈々急なり、言論は箝制せられたり、集会は票占せられたり、請願は防止せられたり、而して放逐、而して牢獄、而して絞頸台、而も汝鼎鑊の見る飴の如し、幾万の財産を蕩尽して悔いざるなり、幾百の生命を損傷して悔いざるなり、豈これ汝が一片の理想信仰の牢として千古代うべからざるものありしが為めにあらずや、而して今いづくにあるや。――

汝自由党や、初めや聖賢の骨、英雄の胆、目は日月の如く、舌は霹靂の如く、攻めて取らざるなく戦いて克ざるなく、以て一たび立憲代議の新天地を開拓し、乾坤を斡旋するの偉業を建てたり、而も汝は守成の才に非ざりき、――
更に想う。吾人年少にして、林有造君の家に寓す。一夜寒凜冽の夕。薩長政府は突如として林君等と吾人を捕えて東京三里以外に放逐せることを、当時諸君が髮指の状宛然目に在り忘れざる所なり、而して見よ、今や諸君は退去命令発布の總理伊藤侯、退去令発布の内相山県侯の忠実な政友として、汝自由党の死を見る路人の如く、吾人は独り朝報の孤墨に拠つてなお自由平等文明進歩の爲めに奮闘しつつあることを。汝自由党の死を弔し靈を祭るにあたって、吾人豈に追昔撫令の情なきを得んや――」

—明治三十三年八月三十日—

と述べていることも、その十年後の幸徳の、政治—議会にたいする意見の下敷にはなっているものと考えて誤りではあるまい。田中正造の鉅毒問題における討議会の絶望によっても、議会というものの容易ならざる反動性を幸徳はわが事として経験させられたはずである。

「彼は革命的貴族—庶民感覚と縁どお、地道な片山と対照的な人物」とか「熱心に労働者の直接行動を唱え秋水が労働者と結びつき得なかったことは悲劇だ」とか、さかしい口は何とでもたたくるが、マルクス・レーニンの権力主義が後日のスターリン主義という独裁と官僚主義に変性下降するひとすじをのみ革命の正統とする論理によって、日本の明治の直接行動論をめぐる革命論争を裁くことに、永遠的不信を表明するところから、私たちの問題意識は再スタートを迫られているのである。

明治三十年代から四十年代はじめてにかけてのわが国の労働者は（労働者にかぎらず日本人の多く、といってもよかるう）、小国日本が大國ロシアとの戦争に勝ったといふことの、その天皇の御稜威の有がたさに歡喜していた。「社会生活の不平等にたいする事実問題は理解しても、一たび皇室のことになると人々は顔をそむけ、私の説にいつこう耳を傾けようとしません。そして警察官が天子の通行する道筋の二丁目以内で農業することができないと触を出せば人々は喜んでそれに従うのでした。この天皇にたいする信仰をふんさいしなければならぬ、と思った」と大逆事件の宮下太吉は供述している。その天皇下の日本で、主人に従順でないほどのことでも、現状に反逆するものという觀念が支配的であった。その中で、労働者に特別な違和感を与えず、恐怖心をもたせず労働者の組織に成功したとする場合、その労働の

性格は如何なるものか、想像にたやすいところである。支配権力にたいするこの怯懦が一般に支配的である時、代議士をえらび、議会の議決に待つことは、それはほとんど改良にも当らぬ、その時点で直接行動論の主張であったことを忘れてはならない。

当時議会政策を革命手段と考える人々の前には普選運動があった。直接行動論の主張者と同調者の前には、労働組合の組織が必要であった。それらの殆んど無い地点に立っての理論的対立であったのでありその歴史的むかしの論争としてこれをわれわれが把握しなければ何の教訓も引出せるわけにはいかないのだ。

幸徳秋水と片山・田添との、日本社会党第二回大会（一九〇七年二月）における対立の、今日における理解と解釈には、当時圧倒的に幸徳に支持があったにもかかわらず、それとは逆に、幸徳の主張は「社会主義の目的を達するには、一に團結せる労働者の直接行動に依る外はない」といいながら、彼が労働者組織に赴かなかったということによって、否定的に結論されるのであるが、この否定の論拠が、幸徳が革命の貴族であったり、プチブル・インテリであったということに求められているのは、これくらい非論理のことはないであろう。

この否定論者たちには、否定の論理はなく、幸徳と直接行動論にたいする否定の必要があったのである。そして、実に、そこからわれわれは、ことあたらしく直接行動論の示唆の今日における意義を見出すものである。

わが国の普通選挙は一九二八年から実施されている。当初三、四名の当選者を辛うじて議会に送った無産政党諸派は、現在社会、社民両党に成長して議会政策主義を立派に行使、發揮し、もっとも革命性を自称する共産党も三名の代議士を擁して両無産党に追隨している。か

つての議会政策派（その中に片山の労働者接近を含む）のこの見事な成長ぶりが、労働者の革命的勢力と如何に表裏一体して有り得ているか、いないか。問いを發するまでもないことである。

労働者の組織が革命のために必要であるとは、如何なる労働組合が必要であるかということとまったく次元を異にしていることである。それらのキイポイントが、いくつかの幸徳論あるいは直接行動批判にはつねに欠けていたし、いまも欠けている。不可欠のものを欠いたものにたいする反論をこれ以上ぶつ必要はないと思うが、この論議は、直接行動論が主張された時期におけるが直行動論の指示内包する労働者の自主な革命精神が、現在もまた大きくその必要を吾々に痛感されていることを改めて考えさせるのである。

直接行動論の今日における意味は容易にいつくし得ないが、支離滅裂ながら、以上にはぼ手探り得るところまで、私は言い及んだつもりである。（一九六一・三・七）

A・ベルクマン

△ クロンスタットの叛逆… ¥五〇円

P・クロボトキン

△ 青年に訴う… ¥三〇円

P・サンソム

△ サンジカリズム… ¥五〇円

申込は
東京都新宿区北山伏町33
日本アナキスト連盟へ

大杉 栄 編集

近代思想

写真複製
限定版

第一分冊(第一次一—六号) 第二分冊(七一—一二号)

第三分冊(一三一—一八号) 第四分冊(一九—二三号)

第五分冊(第二次 全) 上製箱入・一分冊 千円

大逆事件後の、社会主義運動の冬の時代を打破り、「社会主義復活のラッパ」を高らかに吹き鳴らしたのが、大杉栄らによる「近代思想」である。五十年前に刊行されたこの雑誌は文学・思想・哲学・科学と広い内容を持ち、わがくにの社会主義運動アナキズム運動を理解する上で、歴史的に貴重な文献である。

近刊 月刊平民新聞・労働運動(一・二・三次)

文明批評

東京都渋谷区代々木二—二〇 地六社